
第 9 回 大 山 町 議 会 定 例 会 議 録 (第 4 日)

平成 28 年 12 月 21 日 (水曜日)

議 事 日 程

平成 28 年 12 月 21 日 午前 9 時 30 分 開会

1 開議宣告

- 日程第 1 議案第 119 号 大山町農業委員会の農業委員及び農地利用最適化推進委員の定数に関する条例の制定について
- 日程第 2 議案第 120 号 大山町職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び大山町育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 3 議案第 121 号 大山町税条例等の一部を改正する条例について
- 日程第 4 議案第 122 号 大山町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- 日程第 5 議案第 123 号 大山町指定地域密着型サービスの事業に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 日程第 6 議案第 124 号 大山町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 7 議案第 125 号 大山町合併支援事業基金条例を廃止する条例について
- 日程第 8 議案第 126 号 大山町議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例を廃止する条例について
- 日程第 9 議案第 127 号 鳥取県町村職員退職手当組合の共同処理する事務の変更及び鳥取県町村職員退職手当組合規約の変更について
- 日程第 10 議案第 128 号 鳥取県町村消防災害補償組合の解散について
- 日程第 11 議案第 129 号 鳥取県町村消防災害補償組合の解散に伴う財産処分について
- 日程第 12 議案第 130 号 町村等の非常勤職員の公務災害補償等に関する認定委員会及び審査会の共同設置の廃止について
- 日程第 13 議案第 133 号 大山町羽田井辺地に係る総合整備計画の変更について
- 日程第 14 議案第 134 号 大山町退休寺・高橋辺地に係る総合整備計画の変更について
- 日程第 15 議案第 135 号 大山町一の谷・大谷・下楨原辺地に係る総合整備計画の変更について
- 日程第 16 議案第 136 号 平成 28 年度大山町一般会計補正予算 (第 8 号)

- 日程第 17 議案第 137 号 平成 28 年度大山町国民健康保険特別会計補正予算
(第 2 号)
- 日程第 18 議案第 138 号 平成 28 年度大山町国民健康保険診療所特別会計補正予算
(第 3 号)
- 日程第 19 議案第 139 号 平成 28 年度大山町介護保険特別会計補正予算 (第 2 号)
- 日程第 20 議案第 140 号 平成 28 年度大山町農業集落排水事業特別会計補正予算
(第 1 号)
- 日程第 21 議案第 141 号 平成 28 年度大山町風力発電事業特別会計補正予算
(第 1 号)
- 日程第 22 議案第 142 号 平成 28 年度大山町水道事業会計補正予算(第 1 号)
- 日程第 23 議案第 143 号 平成 28 年度大山町一般会計補正予算(第 9 号)
- 日程第 24 陳情第 6 号 鳥取県西部地区に問題行動等に総合的・長期的に対応する仕
組みの実現を求める陳情書
- 日程第 25 発議案第 7 号 問題行動等に総合的・長期的に対応する仕組みの実現を求
める意見書の提出について
- 日程第 26 発議案第 8 号 大山町議会議員政治倫理条例の一部を改正する条例につい
て
- 日程第 27 健康・医療・介護と財政に関する調査特別委員会の調査結果の報告につい
て
- 日程第 28 議員派遣について
- 日程第 29 閉会中の継続調査について (総務常任委員会 所管事務調査)
- 日程第 30 閉会中の継続調査について (教育民生常任委員会 所管事務調査)
- 日程第 31 閉会中の継続調査について (経済建設常任委員会 所管事務調査)
- 日程第 32 閉会中の継続調査について (広報常任委員会 所管事務調査)
- 日程第 33 閉会中の継続調査について (議会運営委員会 所管事務調査)

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員 (16 名)

1 番	加 藤 紀 之	2 番	大 原 広 巳
3 番	大 杖 正 彦	4 番	遠 藤 幸 子
5 番	圓 岡 伸 夫	6 番	米 本 隆 記
7 番	大 森 正 治	8 番	杉 谷 洋 一

9番	野口昌作	10番	近藤大介
11番	西尾寿博	12番	吉原美智恵
13番	岩井美保子	14番	岡田 聰
15番	西山富三郎	16番	野口俊明

欠席議員(なし)

欠員(なし)

事務局出席職員職氏名

局長 …………… 手島千津夫 書記 …………… 提嶋護大

説明のため出席した者の職氏名

町長 …………… 森田増範	教育長 …………… 山根 浩
副町長 …………… 小西正記	教育次長…………… 齋藤 匠
総務課長 …………… 酒嶋 宏	人権・社会教育課長 …… 門脇 英之
税務課長…………… 岡田 栄	幼児・学校教育課長 …… 林原 幸雄
企画情報課長 …………… 井上 龍	建設課長 …………… 野坂 友晴
水道課長 …………… 野口尚登	農林水産課長…………… 山下一郎
農業委員会事務局…… 田中延明	福祉介護課長 …………… 松田博明
健康対策課長 …………… 後藤英紀	観光商工課長 …………… 持田隆昌
住民生活課長 …………… 森田典子	地籍調査課長 …………… 白石貴和

午前9時33分開会

開議宣告

○議長(野口 俊明君) おはようございます。

11月に開催しました議員と語る会におきまして、町民の皆様から多数のご意見・ご要望をいただきました。議会で取りまとめたものを今月20日に町長に手渡しました。

町長の回答は、次回発行の議会だよりに掲載する予定でありますので、ご覧いただきますよう、お知らせいたします。

12月定例会もいよいよ最終日となりました。本日は、議案の質疑・討論・採決を行ないます。

ただいまの出席議員は、16人です。定足数に達していますので、これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1 議案119号

○議長（野口 俊明君） 日程第1、議案第119号 大山町農業委員会の農業委員及び農地利用最適化推進委員の定数に関する条例の制定についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

○議員（9番 野口 昌作君） 議長、9番。

○議長（野口 俊明君） 9番 野口 昌作君。

○議員（9番 野口 昌作君） この条例のなかにですね、委員の皆さんの報酬額が書いてございますけども、このなかにですね、農業委員会の会長、会長職務代理、農業委員ということで決まっております、その下に農地利用最適化推進委員が2万6,000円という金額になっておりますけども、農地利用最適化推進委員のほうのですね、委員会長というようなことはないようでございます。結局、農業委員会の会長がみな仕切るといような形になっております。なるでないかと思ったりするわけですが、そういうことで、適正化委員会の会長というようなことを置かない形で農業委員会というものが開催される、結局農業委員会という名目の中に推進委員というものが、手助けをする形っていうか、第2軍団っていうのですか、2軍のような形で存在する形になるのか、そのへんちょっと教えていただきたいです。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 担当よりお答えをさせていただきます。

○農業委員会事務局長（田中 延明君） 議長、農業委員会事務局長。

○議長（野口 俊明君） 田中農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（田中 延明君） 失礼いたします。新たに設置される農地利用最適化推進委員さんが農業委員会の中でどういう立場になるかというようなご質問だと思いますが、もともと国も言っておりますのが、農業委員さんと最適化推進委員さんは、上下関係ではないというようなことになっております。農業委員さんと推進委員は共に連携して共同して農地行政、農業委員会業務を推進していくという立場になるということでございます。ちなみに推進委員さんのなかに推進委員長のような長をおくかどうかということにつきましては、法的にはそういう定めはございません。改選後に、新しい推進委員さんのなかで、内部でそういうような立場の方を作るべきかどうかというようなことを検討される場面はあるのかも分かりませんが、今のところ推進委員さんのなかでそういう代表的なものをつくるというような考え方は今のところはないということでございます。

○議長（野口 俊明君） 他に質疑ありませんか。

○議員（10番 近藤 大介君） 議長、10番。

○議長（野口 俊明君） 10番 近藤 大介君。

○議員（10番 近藤 大介君） 今回の提案については、国の農業委員会制度の大きな改革ということで、それに合わせての条例変更ということだと思います。今、野口昌作議員のほうから農地利用最適化推進委員のことについての質問もあったわけですが、そればかりではなくてですね、今回の制度改革についてですね、農業委員会制度の一体何が変わるのか、そしてどういったところは変わらないのか、まあポイントになるところをですね、もう一度説明していただきたいと思います。

あわせてその制度改革によってですね、これからの農業委員会の役割りというものですね、どういう方向で進めていかれるのか、どういう役割になるのかということの説明も改めてお願いします。

○農業委員会事務局長（田中 延明君） 議長、農業委員会事務局長。

○議長（野口 俊明君） 田中農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（田中 延明君） 新たな制度の中での農業委員会の役割りというのが、今どう変わっていくかというご質問だと思います。新たな制度のなかでは農業委員会の業務の重点化というのが定められております。農地の利用の最適化というものに、これを強力に推進していくというような考え方でございまして、裏を返せば今現在農地の利用が適正でない部分がまだまだあるというような考え方でございます。そのあたり、具体的に言いますと、遊休農地が相当あったり、あるいは荒廃している農地もあったりというような所、このあたりを今まで以上に、今も一生懸命その解消に向けて努力をしているわけではありますが、今まで以上にそういうあたりを解消に努め、さらには担い手農家への農地の集積を一層推進していくというのが大きな業務ということになります。

具体的に今の業務とどう変わっていくかということになりますと、もっともっと最適化推進委員さんが現場を中心にした活動をするというふうなことになりますので、今まで以上に身近な農家さんとの関わりの中で推進を集約化なりあるいは担い手の育成あたりに関しましても、推進をしていくというようなこととさせていただきます。

○議員（10番 近藤 大介君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 近藤 大介君。

○議員（10番 近藤 大介君） はい、だいたい理解したようなところですけど、結局まあ目指すところとして、農地利用最適化推進さんの役割りということにもなるかとは思いますが、説明では農地利用の最適化というようなことも言われましたが、要は遊休農地対策も含めてですね、地域で担い手となる農業者、時にはまあ若手の後継者だったりとか、生産組織とか、そういったところにまあ農地を効率よく集約して大山町の農業を活性化させていくんだと。そのために農業委員さんも積極的に役割りを担っていただくんだと、まあそういったような理解でよろしいのでしょうか。

○農業委員会事務局長（田中 延明君） 議長、農業委員会事務局長。

○議長（野口 俊明君） 田中農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（田中 延明君） 仰るとおりだと考えております。

○議長（野口 俊明君） 他に質疑ありませんか。

〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕

○議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕

○議長（野口 俊明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第119号を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔 賛成者起立 〕

○議長（野口 俊明君） 起立多数です。したがって、議案第119号は原案のとおり可決されました。

日程第2 議案第120号

○議長（野口 俊明君） 日程第2、議案第120号 大山町職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び大山町育児休業等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕

○議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕

○議長（野口 俊明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第120号を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔 賛成者起立 〕

○議長（野口 俊明君） 起立多数です。したがって、議案第120号は原案のとおり可決されました。

日程第3 議案第121号

○議長（野口 俊明君） 日程第3、議案第121号 大山町税条例等の一部を改正する条例についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

○議員（15番 西山 富三郎君） 議長、15番。

○議長（野口 俊明君） 15番 西山 富三郎君。

○議員（15番 西山 富三郎君） 我が国は台湾を認めておりません。国交がありませ

ん。総務省自治税務局市町村課税課のほうから各市町村に通達のようなものがあったんですか。ちょっとその経過を教えてください。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 担当よりお答えをさせていただきます。

○税務課長（岡田 栄君） 議長、税務課長。

○議長（野口 俊明君） 岡田税務課長。

○税務課長（岡田 栄君） 経過ということでございますが、詳しい経過、詳細については税務課のほうでは把握しておりません。ただ平成27年11月に日本の公益財団法人交流協会で台湾の東和関係協会との間で租税条約に匹敵する条約が結ばれたということに伴ないましてこのたび台湾との租税条約に匹敵する協定が結ばれ、そのために税条例のほうも設定されたということでございます。税務課として詳しい内容ですとか、協定が結ばれたそういうことにおきましては、申し訳ございませんが、把握しておりません。

○議員（15番 西山 富三郎君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 西山 富三郎君。

○議員（15番 西山 富三郎君） 新設で第20条の2ですが、これはあれですか。あなたは資料を持っておられるようですが、特例適用利子等及ぶ特例適用配当等に係る課税というものが大きく出されているわけですが、大山町には該当者は現在はいませんか、いるんですか。

○税務課長（岡田 栄君） 議長、税務課長。

○議長（野口 俊明君） 岡田税務課長。

○税務課長（岡田 栄君） はい、ただいまのご質問でございますが、大山町には該当者の方はいらっしゃいません。

○議長（野口 俊明君） いいですか。他に質疑ありませんか。

〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕

○議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕

○議長（野口 俊明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第121号を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔 賛成者起立 〕

○議長（野口 俊明君） 起立多数です。したがって、議案第121号は原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第122号

○議長（野口 俊明君） 日程第4、議案第122号 大山町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口 俊明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第122号を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（野口 俊明君） 起立多数です。したがって、議案第122号は原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第123号

○議長（野口 俊明君） 日程第5、議案第123号 大山町指定地域密着型サービスの事業に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） 議長、4番。

○議長（野口 俊明君） 4番 圓岡 伸夫君。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） 町内で何業者がこの地域密着型通所介護事業に取り組まれるのか、分かりましたらお聞きしたいと思います。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 担当よりお答えさせていただきます。

○福祉介護課長（松田 博明君） 議長、福祉介護課長。

○議長（野口 俊明君） 松田福祉介護課長。

○福祉介護課長（松田 博明君） 申し訳ございません。取り組みと申しますか、この事業に該当する施設ということで申し上げます。町内におきましては、4施設、この地域密着型に該当の施設があります。

○議長（野口 俊明君） 他に質疑ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口 俊明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第123号を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（野口 俊明君） 起立多数です。したがって、議案第123号は原案のとおり可決されました。

日程第 6 議案第 124 号

○議長（野口 俊明君） 日程第 6、議案第 124 号 大山町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口 俊明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第124号を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（野口 俊明君） 起立多数です。したがって、議案第124号は原案のとおり可決されました。

日程第 7 議案第 125 号

○議長（野口 俊明君） 日程第 7、議案第 125 号 大山町合併支援事業基金条例を廃止する条例についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口 俊明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第125号を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（野口 俊明君） 起立多数です。したがって、議案第125号は原案のとおり可決されました。

----- . -----
日程第 8 議案第 126 号

○議長（野口 俊明君） 日程第 8、議案第 126 号 大山町議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例を廃止する条例についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口 俊明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第126号を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（野口 俊明君） 起立多数です。したがって、議案第126号は原案のとおり可決されました。

----- . -----
日程第 9 議案第 127 号

○議長（野口 俊明君） 日程第 9、議案第 127 号 鳥取県町村職員退職手当組合の共同処理する事務の変更及び鳥取県町村職員退職手当組合規約の変更についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口 俊明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第127号を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（野口 俊明君） 起立多数です。したがって、議案第127号は原案のとおり可決されました。

日程第 10 議案第 128 号

○議長（野口 俊明君） 日程第 10、議案第 128 号 鳥取県町村消防災害補償組合の解散についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕

○議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕

○議長（野口 俊明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第128号を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔 賛成者起立 〕

○議長（野口 俊明君） 起立多数です。したがって、議案第128号は原案のとおり可決されました。

----- . ----- . -----

日程第 11 議案第 129 号

○議長（野口 俊明君） 日程第 11、議案第 129 号 鳥取県町村消防災害補償組合の解散に伴う財産処分についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕

○議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕

○議長（野口 俊明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第129号を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔 賛成者起立 〕

○議長（野口 俊明君） 起立多数です。したがって、議案第129号は原案のとおり可決されました。

----- . ----- . -----

日程第 12 議案第 130 号

○議長（野口 俊明君） 日程第 12、議案第 130 号 町村等の非常勤職員の公務災害補償等に関する認定委員会及び審査会の共同設置の廃止についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕

○議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。
これから討論を行います。討論はありませんか。

〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕

○議長（野口 俊明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。
これから議案第130号を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔 賛成者起立 〕

○議長（野口 俊明君） 起立多数です。したがって、議案第130号は原案のとおり可決
されました。

日程第 13 議案第 133 号

○議長（野口 俊明君） 日程第 13、議案第 133 号 大山町羽田井辺地に係る総合整備
計画の変更についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕

○議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。
これから討論を行います。討論はありませんか。

〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕

○議長（野口 俊明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。
これから議案第133号を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔 賛成者起立 〕

○議長（野口 俊明君） 起立多数です。したがって、議案第133号は原案のとおり可決
されました。

日程第 14 議案第 134 号

○議長（野口 俊明君） 日程第 14、議案第 134 号 大山町退休寺・高橋辺地に係る総
合整備計画の変更についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

○議員（7 番 大森 正治君） 議長、7 番。

○議長（野口 俊明君） 7 番 大森 正治君。

○議員（7 番 大森 正治君） 事業変更ということですが、それと事業費等も伺っ
ていますが、約 7,400 万円ほどの増額になっていきますけど、変更する理由としてありま
すように、施行計画の見直しによるとありますけども、どういう見直しなのか、それか
らその見直しの理由はなんなのかお願いします。

- 町長（森田 増範君） 議長。
- 議長（野口 俊明君） 森田町長。
- 町長（森田 増範君） 担当よりお答えさせていただきます。
- 建設課長（野坂 友晴君） 議長、建設課長。
- 議長（野口 俊明君） 野坂建設課長。
- 建設課長（野坂 友晴君） 失礼します。事業計画の見直しでございます。まず退休寺線総延長 700 メートルでございますが、事業起こした時には、いわゆる標準的なメートル当たりの工事で事業費を計上しているところでございます。これを当初メートル当たり 15 万円、これは通常の構造物がほとんどなくてですね、土盛りで道路を付けていくというような形状で計画しておりました。事業を進めるにあたり、この詳細設計をしたところですね、昨年ちょっと議員からも話がありました経塚附近の下のほうですね、補強盛土と言いまして通常の法面の盛土では西側の高橋地区のほうまで下りてしまうというようなことが分かりまして、これを具体的に言いますとジオテキスタイルというような工法でございますが、そういった工法を取らざるを得ないということが判明いたしましたために、今回全体的な総事業費も見直しさせていただいたところでございます。以上です。
- 議長（野口 俊明君） いいですか。他に。
- 議員（7 番 大森 正治君） 議長。
- 議長（野口 俊明君） 大森 正治君。
- 議員（7 番 大森 正治君） ちょっと理解がはっきりしないんですけども、経塚があることによってそれを保護するために道路を付け替えるというようなことですか。ちょっともう少し詳しく説明願います。
- 建設課長（野坂 友晴君） 議長、建設課長。
- 議長（野口 俊明君） 野坂建設課長。
- 建設課長（野坂 友晴君） すみません。表現が分かりづらかったかもしれません。位置的に議員ご存じの経塚の北側、海側のあたりが、そういった急峻な壁地となっております。ましてそのあたりの 160 メートルにわたりまして補強盛土工法が必要となったということでございます。以上です。
- 〔 「了解」と呼ぶ者あり 〕
- 議長（野口 俊明君） 他に質疑はありませんか。
- 〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕
- 議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。
- これから討論を行います。討論はありませんか。
- 〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕
- 議長（野口 俊明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第134号を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（野口 俊明君） 起立多数です。したがって、議案第134号は原案のとおり可決されました。

日程第 15 議案第 135 号

○議長（野口 俊明君） 日程第 15、議案第 135 号 大山町一の谷・大谷・下槇原辺地に係る総合整備計画の変更についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口 俊明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第135号を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（野口 俊明君） 起立多数です。したがって、議案第135号は原案のとおり可決されました。

日程第 16 議案第 136 号

○議長（野口 俊明君） 日程第 16、議案第 136 号 平成 28 年度大山町一般会計補正予算（第 8 号）を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

○議員（12 番 吉原 美智恵君） 議長、12 番。

○議長（野口 俊明君） 12 番 吉原 美智恵君。

○議員（12 番 吉原 美智恵君） 13 ページ、款 3 老人福祉費のところでは、敬老会交付金が 49 万 5,000 円減になっています。この説明とそれからいきいきふれあい活動支援事業補助金も 9 万円減になっています。その 2 つの説明を求めます。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 28 年度の補正予算につきまして、これから担当の方からそれぞれ述べさせていただきますので、よろしくお願いを申し上げます。

○福祉介護課長（松田 博明君） 議長、福祉介護課長。

○議長（野口 俊明君） 松田福祉介護課長。

○福祉介護課長（松田 博明君） 吉原議員さんのご質問 2 点お答えさせていただきます。

まず最初に、敬老会交付金の減であります。これは当初予算を予算要求する段階から申請までの間に該当者の転入とか死亡とか、それからあとは申請団体が当初の希望とは変更になった関係で、団体数の変更等によってこのたび減額をしたところであり。各集落単独でおこなった集落が当初よりは申請で 9 団体、9 集落変更になった場合とあとはいわゆる自主組織で取り組む予定でしたのが自主組織での取り組みがなくなったということで、自主組織のおかれる 5 団体が減ったということでそれぞれ減額、これが減になったということでこのたび 49 万 5,000 円の減額ということでさせていただきます。

それからいきいきふれあい活動支援事業補助金ですが、これにつきましては、申請団体が当初に比べてまあ減ったということで、この度、減ということで補正を出しております。以上です。

○議員（12 番 吉原 美智恵君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 吉原 美智恵君。

○議員（12 番 吉原 美智恵君） いろいろな事情があるみたいですが、ただこの敬老会については、皆さんにたくさんの方に恩恵にあずかっていただくという理念でこういう形になったと思います。ですので、そのなかで受けられなかった方というか、そういう方があったのか、その集落です。交付金の申請をしなくて敬老会ができなかったというところはなかったのか、やはりそういうところをちゃんときちんと把握しておかなければいけなかったのではないかと思います。そのことと、ふれあい活動支援事業もですね、これも結構大山町全体に広がると、これからの健康問題、いろいろ討論会ありましたけれど、そのへんで結構有効なお年寄りの生きがい事業になるのではないかと思います。そのことについてもこれふれあい活動支援事業もなるべく予算を使っていた方向で努力されたということはあると思いますか。2 点。

○福祉介護課長（松田 博明君） 議長、福祉介護課長。

○議長（野口 俊明君） 松田福祉介護課長。

○福祉介護課長（松田 博明君） ご質問にお答えします。最初に敬老会の交付推進関係ですが、確か内部的にはですね、いわゆる集落に高齢者の該当がない集落というのがあります。これが 2 カ所。それから集落そのものがこういった事業を行えない機能、例えば区長さんが不在であるとか、集落としてはその集落の機能をはたしていない集落が実は 4 集落あります。両方で 6 集落です。あとは基本的には、27 年度よりも今年度のほうが実施している集落というのが増えております。今後できるだけ多くの方に関わって実施をしていきたいとまた、普及、啓発にはしていきたいというふうに思います。

それからいきいきふれあい活動ですが、これはいわゆる老人クラブの、単位老人クラ

ブの活動の助成の上乗せと言いますか、いわゆる補助事業入っていますんで、町のほうでさらに活動を推進していきたいことで町のほうで上乗せしている事業であります。これについては単位老人クラブの申請が、活動自体ができなくて減ってきておりますので当然上乗せの申請もそれに伴って減ってきたということがあります。単位老人クラブの活動についても引き続きなかなか単独ではできないというようなこともありますけども、できるだけですね、そういった活動に使っていただいておりますので、これについても合わせてまた普及の推進なり啓発をしていきたいと思っております。よろしくお願ひします。

○議員（9番 野口 昌作君） 議長、9番。

○議長（野口 俊明君） 9番 野口 昌作君。

○議員（9番 野口 昌作君） 今、吉原議員のほうからあった敬老会交付金の件ですけども、これ私の認識不足が分からんけども、敬老事業しないところいわゆる 75 歳以上の方に 2,000 円支給するということが部落にですね、出すということがあったわけですが、この金とは別に敬老会を開いたら交付しておられるのか、ということをやっと。2,000 円だけで交付金、ま、そのこととそれが 1 点と、それから 15 ページでですね、賃金で保育所費の賃金が非常に減額になっております。これはどういうことからこういう減額になったのかということとですね、それから 20 ページに大山開山 1300 年祭機運加速化支援事業負担金というのがございます。25 万円ですけど、これは加速化支援事業というものをどこのところがやってどこに交付されるかということをやっとお伺ひいたします。

○福祉介護課長（松田 博明君） 議長、福祉介護課長。

○議長（野口 俊明君） 松田福祉介護課長。

○福祉介護課長（松田 博明君） 敬老会の交付金についてのご質問でございます。敬老会の交付金につきましては、基本的には集落を単位として交付させております。で、いわばこれ均等割とそれから人数割で、人数割につきましては、お一人 1,000 円。で、集落単独は均等割で 3,000 円ということで、協働組織とか、自主組織でやる場合はまた均等割がちょっと変わってきますけども、基本的には、そういった計算でおこなって、で、これ以外については特に敬老会については補助のほうはしておりません。

○幼児・学校教育課長（林原 幸雄君） 議長、幼児・学校教育課長。

○議長（野口 俊明君） 林原幼児・学校教育課長。

○幼児・学校教育課長（林原 幸雄君） 保育所の賃金の減額でございますが、まず保育所の賃金につきましては当初予算で 0 歳児の入所を見込んで賃金を組ませていただいております。で、どこの保育所も 0 歳児の入所の時期が遅くなったりとか、あるいはキャンセルがあったということもあまして、それに伴う保育士の配置が少なくてすんだということでございます。以上です。

○観光商工課長（持田 隆昌君） 議長、観光商工課長。

- 議長（野口 俊明君） 持田観光商工課長。
- 観光商工課長（持田 隆昌君） 20 ページの大山開山 1300 年祭機運加速化支援事業負担金についてご説明させていただきます。1300 年祭が、いよいよ近づいてまいりまして、鳥取県並びに西部の町村で特にこの 1300 年祭の機運を醸成していただくための事業に取り組んでいただく民間団体に対し、20 万円を上限として 5 団体、計 100 万円の補助を行うという事業が県と町村で決定いたしました。そのうち、20 万円を 5 団体で 100 万円ですが、そのうち県が半分の 50 万円を、残りを米子市と大山町で 25 万円ずつということを負担するということが決まりまして、そういった事業に今後取り組んでいくための負担金の予算でございます。以上よろしく申し上げます。
- 議員（9 番 野口 昌作君） 議長。
- 議長（野口 俊明君） 野口 昌作君。
- 議員（9 番 野口 昌作君） 敬老会の件ですけど、ちょっと聞き取れませんが申し分けないですけども、敬老会交付金という名目が出ているということは、敬老会をやったら交付するために特別に出しておられるということですか、この予算は。それが減額になったということ。ですから部落のほうが、敬老会をしない部落のほうはこれは出していないということですか。ですけども、敬老会、75 歳以上の年よりがおる集落には、金はどういう形で出ておりますかいな、ここから出ずに他から出ておりますかいな。その点と、それから今、ちょっと聞き取れななんだでないかと思うですけども。開山 1300 年祭の支援事業負担金、これはどこが事業をやるって言われましたかいな、そのへんもうちょっと教えていただきたい。
- 福祉介護課長（松田 博明君） 議長、福祉介護課長。
- 議長（野口 俊明君） 松田福祉介護課長。
- 福祉介護課長（松田 博明君） 敬老会の交付金でまあ実施できないというところ、あくまでも集落等で実施をされたところの 75 歳以上の対象の方について交付金のほう支給しておりますので、実施できなかった集落については一応該当者がいらっしやっても交付はしていません。
- 観光商工課長（持田 隆昌君） 議長、観光商工課長。
- 議長（野口 俊明君） 持田観光商工課長。
- 観光商工課長（持田 隆昌君） 実施主体はということでご質問にお答えします。伯耆の国大山開山 1300 年祭の実行委員会というものを県と近隣の鳥取県西部の関係自治体で、その他の団体で実行委員会を組織しております。そこが実施主体となります。因みに事務局は県が持っております。
- 議員（15 番 西山 富三郎君） 議長、15 番。
- 議長（野口 俊明君） 15 番 西山 富三郎君。
- 議員（15 番 西山 富三郎君） 21 ページです。町道人権交流センター線 800 万円の

増額、内訳を教えてください。

○建設課長（野坂 友晴君） 議長、建設課長。

○議長（野口 俊明君） 野坂建設課長。

○建設課長（野坂 友晴君） 路盤を含む舗装工事でございます。

○議員（15 番 西山 富三郎君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 西山 富三郎君。

○議員（15 番 西山 富三郎君） 土地関係者が 3 名いましたね、土地の買収とかの交渉に行った時に、やっぱり関係者の方はいろいろと役場側とお話したと思いますが、無理やり云々じゃなくて正当な希望であると思われた方のお話しにはお答えしているんですか。

○建設課長（野坂 友晴君） 議長、建設課長。

○議長（野口 俊明君） 野坂建設課長。

○建設課長（野坂 友晴君） はい、用地買収につきましては、昨年度お世話になりました、その交渉をさせていただくなかで要望についてはこの工事に対応できるものについては、対応はしているところでございます。以上でございます。

○議員（15 番 西山 富三郎君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 西山 富三郎君。

○議員（15 番 西山 富三郎君） あそこには水路がありますね。水路があつてちよつとなかなか話がうまくいかんところがあるかも分かりませんが、その水路があることによつて、通行される方が、そこを改良しないと危険になるというふうなことはないですか。

○建設課長（野坂 友晴君） 議長、建設課長。

○議長（野口 俊明君） 野坂建設課長。

○建設課長（野坂 友晴君） 道路構造令に基づきます、まずこの事業は国の交付金事業、いわゆる補助事業を受けておるところでございます。

したがいまして道路の構造令に伴います基準でやっているところでございます。安全対策につきましては、必要な部分には、この工事で講じているというぐあいに考えておりますが、共用開始をしてみながら今後利用者の関係者の方から何かご質問、あるいはご要望があればその都度、相談させていただきたいというぐあいに考えておるところです。以上です。

○議員（7 番 大森 正治君） 議長、7 番。

○議長（野口 俊明君） 7 番 大森 正治君。

○議員（7 番 大森 正治君） 3 点質問します。まず 7 ページですが、繰入金で財政調整基金ありますけども、1 億 2,200 万、繰入れが不用になったということのようですが、その不用になった主な要因というのは何でしょうか。

それからはぐっていただいて1枚、9ページのふるさと納税関係ですね、ふるさと応援基金事業関係ですが、次のページにもわたっておりますけれども、これが新たに増えた件数・金額、それによってこれまでの今年度の今までの累計ですね、件数あるいは金額、示してやってください。

それからちょっと飛びまして、18ページですけれども、農業振興関係でイノシシ等の捕獲奨励金175万ほど増額ですけれども、かなり捕獲されておるようですが、これは何頭分の増額なのか、まあだいたい計算すれば分かりますけれども、これまで今年度の合計捕獲数はなんぼだったのか、以上です。

○総務課長（酒嶋 宏君） 議長、総務課長。

○議長（野口 俊明君） 酒嶋総務課長。

○総務課長（酒嶋 宏君） まず、7ページの財政調整基金を落としてる原因ですけれども、3ページにありますけれども、地方交付税が今回、1億9,816万7,000円ほど入れております。当初の見込みよりも普通交付税が多く入ってきたというようなこともございまして、今回財政調整基金のほうを繰り入れを落としているというのが主な理由となっております。

それから9ページのふるさと納税ですけれども、現段階です、1億5,000万、だいたい1,500件ですか、すみません、1万5,000件を見込んでおりますが、高島屋さんとのコラボをやったような関係もございまして伸びております。で、今回4,500万ですね、ほど3月末までに寄付が募るのではないかとということで、補正を組ませていただいているという状況でございます。

○農林水産課長（山下 一郎君） 議長、農林水産課長。

○議長（野口 俊明君） 山下農林水産課長。

○農林水産課長（山下 一郎君） まず補正予算出させていただいております175万5,000円につきましては、イノシシ117頭分でございます。で、捕獲につきましては、平成28年の10月までの有害鳥獣捕獲ということで合計で417頭のイノシシの捕獲実績がございました。以上です。

○議員（7番 大森 正治君） 議長、7番。

○議長（野口 俊明君） 大森 正治君。

○議員（7番 大森 正治君） ふるさと応援事業会計ですけれども、ちょっとはっきりしなかったところがあるんですが、累計が1万5,000件ということでしたね。それで金額は1億5,000万とおっしゃった、その額ですか。はあは。それからこの補正によって増額された分ですが、金額が4,500万円ということですが、件数から言えばどれだけ増えたんですか、今回。

○総務課長（酒嶋 宏君） 議長、総務課長。

○議長（野口 俊明君） 酒嶋総務課長。

○総務課長（酒嶋 宏君） 件数は増えたんじゃないんで見込みです。高島屋さん分を 1,000 件、それから一般分を 2,500 件、トータルで 3,500 件分を見込んでおります。

（「了解です」と呼ぶ者あり）

○議長（野口 俊明君） 他に。

○議員（10 番 近藤 大介君） 議長、10 番。

○議長（野口 俊明君） 10 番 近藤 大介君。

○議員（10 番 近藤 大介君） 2 点ほどお尋ねしたいと思います。まず全般的なことなんですけれども、今回 4 億円の補正ということで、一般会計の総額が 120 億円になりました。大山町が合併してからですね、もうこんなに予算が膨れあがったことはあまり例がなく、合併当初の平成 18 年にですね、総額で 126 億の決算をした時がありましたけれども、この時は光ケーブルの事業とですね、それから名和小学校の新築と合わせて投資的事業が 44 億円あって 126 億まで膨れ上がったということなんですけれども、それ以降は 105 億円前後でだいたい推移しとったところが今回予算で 120 億と。で、しかもですね、その平成 18 年の時と違って今年はこの事業で何億とかっていうようなものすごくおっきな事業があるわけでもない中で、120 億ということで、これから交付税がますます減っていくような状況のなかで、行財政改革をどこまで本気で取り組むお考えがあるのか森田町長に、ちょっと疑問に思っています。

まあどういうお考えでですね、こんな 120 億まで予算が膨らんだのか、あるいはその行財政改革ということについて町長ご自信がどのように考えておられるのか。まあ町政のビジョンに関わることですので、是非、町長自らの言葉で答えていただきたいと思います。

それから次にですね・・・

○議長（野口 俊明君） えーとですね、今の近藤議員の質問に関してですね、一般質問的な要素が多分にあります。議案の質疑でありますんで質疑的な（「議案の質疑ですよ・・・」と発言するものあり）要素でお願いします。

○議員（10 番 近藤 大介君） 一般質問的な質問っていうのはどういう意味ですか、具体的に言ってください。どういうところが一般質問的なのかと。どうして、私はね、補正予算が 120 億になる、その考え方について聞いているわけです。その理由。

○議長（野口 俊明君） はい、皆さんにもお渡ししております。ね、皆さん全部、全員持っておられると思いますよ。質疑はあくまでも議題になっている事柄について賛否または修正等の態度決定が可能となるような不明確な点について、提出者の説明や意見を質すものであります。このため質疑にあたっては自己の意見を述べることではないこととなっております。これに対して質問は、現に議題となっている事柄とは無関係に事務の、町の事務全般について町当局の報告を求め、また所信を質すものでありますということでもあります。

○議員（10 番 近藤 大介君） ですのでね、今回 4 億円も増額の補正でトータル 120 億になっておるわけですね。一般会計予算が 120 億になっておることについて、なんでこんなに一般会計の予算が膨らんだのか、行財政改革についてどう考えているのかということについて私は町長にお尋ねしたいと思っておりますが、議長はそのようなことは答える必要がないと、町長は答える必要がないというふうにおっしゃるんだったらあとは議長のご判断でお願いしたいと思っております。

次 2 点目、保育所の運営に係ることでお尋ねしたいと思っておりますが、予算説明では 15 ページの委託料ですけれども、保育所の広域入所に関わるところでございます。今回、幼児も転入や年度途中の申し込みなどにより、大山町内の保育所に空きがなくて町外の保育施設に入所される方が増えたということで、700 万円の増額の補正が出ております。大山町内 4 つ、5 つの保育所があるわけですけれども、どこの保育所の定員がどうで希望通りに入れられない人数が何人ぐらい発生しているのか、その 700 万の詳しい内訳について説明をお願いしたいと思っております。

○幼児・学校教育課長（林原 幸雄君） 議長、幼児・学校教育課長。

○議長（野口 俊明君） 林原幼児・学校教育課長。

○幼児・学校教育課長（林原 幸雄君） 委託料についてお答えいたします。資料のほうに入れなかった事案があるということが書いてあるんですけども、その事案は 1 件だというふうに把握をしており、1 件だけはい、そういう事案があったというふうに把握しております。で、保育所は確かきゃらぼくだったように記憶しておりますが、ちょっと。大山きゃらぼく保育園だったように記憶をしています。で、あとの案件につきましては、殆どが保護者の勤務地の関係、あるいは勤務の関係っていうのが一番多いというふうに把握しております。以上です。

（「町長からの答弁はないんですか」と呼ぶ者あり）

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 議長の指示に従います。

（「答えない？答弁していただきたいと思っておりますが、議長の判断は？」と呼ぶ者あり）

○議長（野口 俊明君） それは。

（「議長の指示に従うって言うっておられますんで」と呼ぶ者あり）

○議長（野口 俊明君） 議長の指示というか、執行部の考えだと思いますよ。

（「どっちですか、答えるんですか答えないんですか」と呼ぶ者あり）

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 議長のほうからそういう話をいただきましたので、全体的な予算ということについては、その都度議会のほうにも話をさせていただいております。詳

細については担当のほうから述べさせていただきますけれども（「担当の話を聞いていない、町長の考え方を・・・」と呼ぶ者あり）これまでのこれまでの、これまでの、これまでの（「静かに」と呼ぶ者あり）これまでの制度の中で、10分の10の事業であったりとか、中山間直接支払であったりとか、さまざまな事業で国の事業を町の予算の中に入れて、トンネル型でそれを支出しているという制度が非常に増えております。そういったことについてもこれまでもお話をさせていただいているところであります、担当の方から述べさせていただきます。

（「担当の答弁必要ないです」と呼ぶ者あり）

○議員（10番 近藤 大介君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 近藤 大介君。

○議員（10番 近藤 大介君） まあ、町のほんとうに住民にとっては非常に關心値の財政ということについて積極的にこと答えるべきだと思うんですけども、何か理由を付けて答えようとしなないということ本当に今回一般質問でも説明責任についてどのように考えているのかということをお願いしましたが、本当に説明責任を果たしていないというふうにまあ私思います。今もまあ、予算が膨れあがることについての答弁はありましたけれども、行財政改革についての考え方、町長からちゃんとした答えがされないというのは本当に残念であります。

保育所の関係ですけれども、きゃらぼく保育所に入所できなかったということが1人だということの話がありましたけれども、増額補正は700万円にもなっているんですよ。いったい何人分かということ、勤務地での都合で町内の保育所には入所できず、町外の保育所ということでありましたけれども、やはりその背景には、ひょっとしたら町内の保育所には何か入所ににくい理由でもあるのかなと思ったりするんですけど、もう少し分かりやすい回答をいただきたいのと、それから大山きゃらぼくが、もうやはり定員いっぱいというような状況はどうも間違いないようです。

町では今、大山きゃらぼく保育園の南側に新たに住宅地の開発も計画されています。道を挟んで反対側は既にもう造成が始まっていますね。あの周辺で今2カ所住宅開発が進められています。これからますます若い人の転入も増えるかもしれませんし、児童数も増えていくかもしれない。その状況、現在でもういっぱいという状況だとこれ以上人口と言いますか、若年人口が増えると、ほんとうに保育所足りんぞ、どげするだいやという話が出てきやしないか心配になるわけですけれども、その広域入所の負担金の都合もあります。そのあたりの児童数の伸びの見通しだとか、それに対してどう対応する考えがあるのか、まあ合わせて現在のお考えをお尋ねしておきたいと思えます。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 先ほどの質問の冒頭に説明責任ということについて厳しいご発

言がありました。突然にこうしたことについての発言があったわけでありましてけれども、詳細については担当のほうから整理をして示させてもらうことだってできるわけでありまして。そういったことを不要と言いながら、そのようなご発言をされるというのは非常にいかななものかなというふうに思っているところでもあります。必要であればそういったことについても詳細担当のほうからも出させていただきますけれども、今は不用でない、必要ないということでもありますので、この場で納めさせていただきます。

○幼児・学校教育課長（林原 幸雄君） 議長、幼児・学校教育課長。

○議長（野口 俊明君） 林原幼児・学校教育課長。

○幼児・学校教育課長（林原 幸雄君） 広域入所の委託料でございますが、8名分を見込んでおります。

それから広域入所をする理由でございますが、申し述べませんでした、保護者の勤務の関係とかそういうことと、それから里帰り出産というものも入っております。で、ある面、保護者さんのお考えの中で、保育所については広域入所というの認められておりますので、それは話し合いをしたなかでそれを選ばれたということで考えております。

それから児童数が増える見込みのなかで保育所についていうことがありましたけれども、今日も若干お話をいただきましたけれども、幼児教育の中では保育所に入所するだけの、子育て支援が保育所に入所させるだけではなく、家庭での保育あるいは地域での支援ということも力を入れております。家庭保育支援給付金とか、あるいは子育て支援センターの運営とか、子育てサークル、あるいは親の学習プログラム子育ての旅とか、そういうものでいろいろ家庭で保育される方の支援というものにも力を入れていきたいというふうに考えているところです。入所の定員数につきましては、今、定員状態ということでございます。以上です。

○議員（10番 近藤 大介君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 近藤 大介君。

○議員（10番 近藤 大介君） 町の財政の基本的なビジョンだとか、行財政改革についての基本方針、常に担当課長の手助けを求めなくても自分で答えられるのが、町長の役割りじゃないかなと私思ったりしてるわけですけど、まあそれはさておき、幼児・学校教育課長のほうから先ほど説明いただきましたけれども、やはり町は若者定住どんどん進めていかなければならないというふうに思うわけですけど、そうすることによってやはり子育て支援も、保育所も定数等限りがあるわけですから、まあ増えた分、子どもの数が増えたらどうするのか、やはり中期・長期的な見通しを立てながら対応を考えていかなければならないと思うわけですけど、まあきやらぼく保育園にしても中山の保育園にしても、名和もそうですけれども、できたばかりですね、今から増改築なんていうのもちょっと考えられないわけですけども、そういった限られた状況の中でですね、特に大山あたりはますます増える見込みもあるわけですから、増改築等の方法などは検

討される考えはないのかどうか、そのあたりも含めてちょっと再質問します。

○議長（野口 俊明君） まあ、今の質問は、一般質問的な要素、他の議員の方もなんか理解しておられるようですが、が多すぎるんじゃないかと。やっぱり議案の質疑的なもので、きちんとそのものについてに説明を求めるということで、例えば恣意的に、例えば大山町が予算が120億が最高だった、146億が2年目か3年目かだったと思います。これは当初の議員、あなたも知っておられると思うんですけど、やっぱり（発言するものあり）決算ですが・・・（「・・・出してあるだけな」と発言するものあり）まあとにかく一般質問的なものでないあれで、議案の質疑をお願いしたいと思います。だけ、答弁、質疑の分で答弁してください。答弁ありませんか。

○幼児・学校教育課長（林原 幸雄君） 議長、幼児・学校教育課長。

○議長（野口 俊明君） 林原幼児・学校教育課長。

○幼児・学校教育課長（林原 幸雄君） 現時点ではそういう検討はしておりませんが、今後の状況等はそういうことをみていきながら検討が必要であればそういう時が来るのかな、というふうに考えているところです。

○議長（野口 俊明君） 他に質疑ありませんか。

○議員（6番 米本 隆記君） 議長、6番。

○議長（野口 俊明君） 6番 米本 隆記君。

○議員（6番 米本 隆記君） 2点お聞きしたいと思います。

実はふるさと納税応援基金についてですけども、実は以前新聞でみさせてもらったことがあります。このふるさと基金、いただくのは大変ありがたいことなただけどもそれに対する手間が掛かったりとか、ということがたくさん掛かり過ぎて業務のほうに支障も出ているというような話もありますし、またそのへんのところで、町のなかでの業務の大変さというのが、果たしてこのいただくことに対して見合っているのかということをもまず1点お聞きしたいと思います。

それともう1点ですけど、これ11ページになりますけども、電子計算費ということがありますが、町内ネットワーク変更委託料ということで計上してありまして、そのあとに機器の購入ということもあります。これはどういったことなんでしょうか。庁舎の中でのイントラネットかなというふうにちょっと思うんですけども、事業的な内容はどういうふうになっていますか、教えてください。

○総務課長（酒嶋 宏君） 議長、総務課長。

○議長（野口 俊明君） 酒嶋総務課長。

○総務課長（酒嶋 宏君） まず、ふるさと納税です。非常に手間が掛かっております。まあ大山町、幸いに、今1億、補正で9,500万ということで寄付額がいただいておりますけれども、実際ショッピング感覚で今される方が多いので、品物が届かないとかですね、不在の時の対応とか、全部町が受けるような形になりますので、今公社のほうにも

お願いをして若干軽減になった分ありますけれども、非常に手間が掛かります。

それから今年の1月から始めましたワンストップ特例とかですね、それからマイナンバーの制度もできましたので、こういうものの対応ということで非常に煩雑になっておりますし、苦情も非常に多いというような状況で今は進めています。

それから11ページのネットワークですけれど、これは今企画のほうで今Dネットの整備をすすめておりますけれども、それに合わせまして役場内のネットワークも機器が古くなっております。その更新を行うという部分も合わせてやるという形です。で、ネットワークの変更委託料499万5,000円ですけれども、これはVPNという機械とL2という二つの機械の設定を、あ、まずすみません。備品購入のほうでですね、VPNというものを購入します。これが375万、それからL2というものを買いますが、167万3,000円の備品になっております。で、L2というのですね、町内のランで回線を結びますけれども、そのランをパソコンに分ける時にですね、ハブという機械になるんですけど、これがL2ということで、データが来たものをランのなかでデータをパソコンに分ける機械、これがそれぞれありますので、50何台購入します。それが167万ほど掛かると。機械購入です。それからVPNという機械がですね、インターネットに接続されている利用者間を専用の回線を使えばいいんですけれども、専用の回線をはわせるというのは非常に高価になりますんで、共用の回線を使うわけですけれども、そのデータを通すときに出口と入口に暗号化する機械を置きます。それがVPNという機械でして、ま、それを付けて専用回線に近いような状況を作ると、これを新しくするというのでして、これが375万円、これの設定費用が上記の499万5,000円になるということです。

それからもう一つ、停電の時に緩衝するサーバーとそれを設定するという必要がありまして、備品購入のほうでは170万ほど監視サーバーとソフトの購入、これの設定も入りますんで、トータルがですね、1,120万ですか、のトータルになるというような状況です。まあDネットに合わせて機器を更新するというふうに理解していただければと思います。

[「了解」と呼ぶ者あり]

○議長（野口 俊明君） 他に質疑ありませんか。

○議員（1番 加藤 紀之君） 議長、1番。

○議長（野口 俊明君） 1番 加藤 紀之君。

○議員（1番 加藤 紀之君） 予算の概要のほう分かりやすいと思いますので、予算の概要で。2ページ、森林、林業再生基盤づくり交付金事業1億4,400万ですけれども、前半部分の施設機械等の整備に係る経費の補助を行うという部分は分かるんですが、後半部分、若干分かりづらい、今までとは違う何か新しいことをされるのかっていうのが1点。それから3ページ、大山西小学校窓ガラスUVカット対策工事、読む限りだと二部屋に限られるのかというふうに読めるんですけれど、何か特別な事情があるんでしょ

うか。お願いします。

○農林水産課長(山下 一郎君) 議長、農林水産課長。

○議長(野口 俊明君) 山下農林水産課長。

○農林水産課長(山下 一郎君) 森林林業再生基盤づくり交付金事業ということでこのたび1億4,400万ということで補正を出させていただきました。これは国の二次補正、28年度の二次補正に伴って国のほうが整備を、整備っていいですか、競争力に強い林業関係の事業者を育てるという意味合いで、機械の整備等についての補助金を出すということでございまして、国費100%でございます。それで説明のなかで、後段のほうでそれがどうなるかということでございますけども、まわりまわって森林の木材等がそれによって活用されるという意味合いで広い意味で書いておりますけども、具体はプレカットさんで行う機械の整備でございます。以上です。

○幼児・学校教育課長(林原 幸雄君) 議長、幼児・学校教育課長。

○議長(野口 俊明君) 林原幼児・学校教育課長。

○幼児・学校教育課長(林原 幸雄君) 失礼します。このUVカットフィルムを貼る工事費でございますけども、これは大山西小におきまして色素性乾皮症を発症した児童がいるということでその対応として行うものでございます。で、児童は今1年生でございまして、この児童が一番よく使う教室とそれから音楽室は比較的によく使うということで、学校ともいろいろと協議をしまして、限られた財政の中ですので、必要最小限の場所だけ行おうということで今回補正予算を計上させていただいたということでございます。以上です。

○議員(1番 加藤 紀之君) 議長。

○議長(野口 俊明君) 加藤 紀之君。

○議員(1番 加藤 紀之君) 林業のことは特に新しいことを今後していくわけではないということはだいたい分かりましたのでいいです。

UVカットのほうなんですけど、今年1年生で来年2年生、そういう意味で2年生教室ということは分かります。そうすると、じゃあ再来年、そのまた次の年なんかは同じようにまた一部屋一部屋、UVカット対策をするんでしょうか。

○幼児・学校教育課長(林原 幸雄君) 議長、幼児・学校教育課長。

○議長(野口 俊明君) 林原幼児・学校教育課長。

○幼児・学校教育課長(林原 幸雄君) 今のところはですね、この改修した教室をしばらく使おうかなというふうには学校と考えているところでございますが、やはり他の生徒のこともございます。同じ環境の中でずっとその教室を使うというのがどうなのかなということが、また再度検討していかなければならないかなというふうに考えているところです。以上です。

○議長(野口 俊明君) いいですか。他に質疑ありませんか。

- 議員（14 番 岡田 聰君） 議長、14 番。
- 議長（野口 俊明君） 14 番 岡田 聰君。
- 議員（14 番 岡田 聰君） 2 点質問いたします。11 ページの地域自主組織育成支援モデル事業 440 万円の減額の説明をお願いいたします。それから 21 ページの退休寺線の 2,100 万増と、まあ議案 134 号でもありましたけども、退休寺線 7,500 万円の事業費の増ということであります。課長から事業の詳細の交付金が少なくなってという説明がございました、全協で。退休寺線は観光政策からしてもまた地元、それからの方からも非常に早期完成の要望が強いと思います。まあ片側が急峻で事業費が非常に増えたということですが、当初からそれが見通せなかったのかどうか。それと完成が 1 年伸びるわけですが、この点は当初計画どおりには難しいのかどうかお願いします。
- 企画情報課長（井上 龍君） 議長、企画情報課長。
- 議長（野口 俊明君） 井上企画情報課長。
- 企画情報課長（井上 龍君） 失礼します。はじめに 11 ページの地域自主組織の育成支援モデル事業の減額の件でございます。当初では、県の事業を活用しまして小さな拠点モデル促進事業という県の補助金がございます。これ 4 地区分を見込んでおりましたが、実際申請された自主組織は 2 地区であったために実績の見込みによる減額をしております。以上です。
- 建設課長（野坂 友晴君） 議長、建設課長。
- 議長（野口 俊明君） 野坂建設課長。
- 建設課長（野坂 友晴君） 事業の完了年度につきましては、平成 30 年ということで考えておるところでございます。ここの工事が、見通せなかったかと言われればそういうことになります。以上です。
- 議長（野口 俊明君） いいですか。
- 議員（13 番 岩井 美保子君） 議長、13 番。
- 議長（野口 俊明君） 13 番 岩井 美保子君。
- 議員（13 番 岩井 美保子君） 1 点だけ質問いたします。18 ページの農林水産業費のなかで節 19 の負担金補助及び交付金の所で環境保全型農業直接支払対策事業補助金の 179 万の減額でございます。これの理由の説明をお願いいたします。
- 農林水産課長（山下 一郎君） 議長、農林水産課長。
- 議長（野口 俊明君） 山下農林水産課長。
- 農林水産課長（山下 一郎君） 減額の理由でございますけども、生産者の、農家の皆さんの中で、このたび春に病気になられて作付けができなかったということがございまして減額をするものでございます。
- 議員（13 番 岩井 美保子君） 議長。
- 議長（野口 俊明君） 岩井 美保子君。

○議員（13 番 岩井 美保子君） それはお一人の方ですよね。他に何か、これに付随して理由があるとかはないですか。

○農林水産課長（山下 一郎君） 議長、農林水産課長。

○議長（野口 俊明君） 山下農林水産課長。

○農林水産課長（山下 一郎君） 原因といたしましては、主なものは病気で作付けができなかったというものもございましたし、家族の方が病気で種まきが遅れたという方もございまして、まあそういった理由で全体的に金額が落ちるということになったところでございます。

○議員（8 番 杉谷 洋一君） 議長、8 番。

○議長（野口 俊明君） 8 番 杉谷 洋一君。

○議員（8 番 杉谷 洋一君） 10 ページ、11 ページのところにあります地域おこし協力隊、集落支援員のところでお尋ねいたします。

地域再生のためにですね、この協力隊やそれから支援員は、大山町の本当に強力な応援団だというふうに思うわけなんでして、そこで 10 ページにありますね、地域おこし協力の定住分が 330 万ほど減額になっておりますし、それから集落支援員の活動事業が 20 万円の減になっておりますし、それから 11 ページのところですね、地域おこし協力隊活動交付金も 150 万減になっておりますけど、これはなぜですか、ご説明をお願いいたします。

○企画情報課長（井上 龍君） 議長、企画情報課長。

○議長（野口 俊明君） 井上企画情報課長。

○企画情報課長（井上 龍君） 失礼します。地域おこし協力隊の定住分の報酬の方も全部関連しますが、現在定住分ということで、農業の方で活躍されている方が 4 名ございましたけど、1 名が 9 月末で退任をされました。この分の半年分の減を見込んでおりますし、債務負担をとって 2 人分採用を見込んで予算を組んでおりました。現時点で面接等はございましたけど採用がないってことで、2 人分の半年分を減額しております。そういった関係で補助金の方も合わせて減額というふうになっております。

また集落支援員の活用事業ということで、嘱託職員の賃金 20 万円減額になっておりますけど、これは実績による見込みの減です。以上です。

○議員（8 番 杉谷 洋一君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 杉谷 洋一君。

○議員（8 番 杉谷 洋一君） 一般質問にはならんかと思っておりますけど。1 名減になられた方というのはほんとうに希望に燃えて大山町に来られて何かやろうやということがあったと思うんですけど、何かそのあたりでご説明できれば説明していただきたいと思っております。

○農林水産課長（山下 一郎君） 議長、農林水産課長。

○議長（野口 俊明君） 山下農林水産課長。

○農林水産課長（山下 一郎君） 農業分野で定住を目的として来ていただきましたけども、家庭内の事情といいますか、実家の方に帰ってということに急ぎょ話しになりました。梨の関係で頑張っていたいてはおったんですけども、このたび実家の方に帰られるということで決断をされたところでございますので、よろしく願いいたします。

[「了解」と呼ぶ者あり]

○議長（野口 俊明君） 他にありませんか。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） 議長、4番。

○議長（野口 俊明君） 4番 圓岡 伸夫君。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） まず9ページ、総務費の総務管理費の需用費の消耗品費の複合機管理事業150万円の追加の理由をお聞きしたいと思います。

それから12ページ、民生費の社会福祉費の社会福祉総務費で福祉のまちづくり推進事業補助金が732万8,000円減額になっています。当初予算を確認したところ750万円でした。ほとんど予算執行することなく減額される理由をお聞きしたいと思います。

13ページの老人福祉費の負担金補助及び交付金の地域介護・福祉空間整備推進交付金170万3,000円です。概要説明書を見ますと全額が国庫支出金になっていますけれども、町として付き合わない理由をお聞きしたいと思います。

それから17ページ、塵芥処理費の委託料の焼却施設点検清掃業務委託料212万4,000円の減額です。当初予算741万6,000円に対し減額率28.6%でちょっと大きいような感じがしますがけれどもなぜこれだけ安くなったのか、お聞きしたいと思います。

それから22ページ、教育費の工事請負費の大山西小学校窓ガラスUVカット対策工事223万6,000円です。先ほど加藤議員が聞かれたわけですがけれども、ここにはUVカット対策しか計上されていません。かつて上道小学校で聞いたところ遮光カーテンだとかカーテンレール自体も普通だとかうただ単にこうぶつかるだけのものが、光が洩れるから調子が悪いっていうんで、カーテンレール自体を変えて完全に光が洩れないような対策もとられたようなことも聞いた記憶がありますけれども、そのあたり、UV対策だけで問題がないのかどうかお聞きしたいと思います。

それから23ページ、文化財費の委託料の文化財解説版等設置委託料102万9,000円の減額になっていますけれども、理由をお聞きしたいと思います。

それから24ページ、文化財費の工事請負費の史跡整備等工事130万円です。詳細な説明をお願いしたいと思います。その下の伝統的建造物群保存事業補助金348万円の減額についてお聞きします。それから同じく重要文化財門脇家住宅修理事業補助202万3,000円です。これについても詳細な説明をお願いしたいと思います。

それから最後に、学校給食費の役務費の手数料の学校給食センター手数料6万5,000円の増額ですがけれども理由をお聞きしたいと思います。

○総務課長（酒嶋 宏君） 議長、総務課長。

○議長（野口 俊明君） 酒嶋総務課長。

○総務課長（酒嶋 宏君） まず9ページの複合機管理事業ですけれども、150万の増額補正をお願いしております。当初940万、これコピー代ですけれども、当初940万組んでおりました。できるだけ経費削減ということで、がんばっておりますけど、どうしても仕事の都合上かさみまして今回150万の補正をさせていただいたものです。よろしくお願ひします。

○福祉介護課長（松田 博明） 議長、福祉介護課長。

○議長（野口 俊明君） 松田福祉介護課長。

○福祉介護課長（松田 博明） 2点ご質問いただきました。まず最初に、12ページの福祉のまちづくり推進事業費の補助金の減額についてですが、これにつきましては大山町特定建物のいわゆるバリアフリー化に対する助成事業でございますが、これについて今年度大山町で2事業所が申請を上げたわけですけれども、1事業所は、昨シーズンの冬、大山の冬の雪不足によっていわゆる事業費、経営が思わしくないということで、当初の規模を縮小して、手すりのみを設置された関係でその他の事業については今回見送ったということで、減額をさせていただきました。それからもう1事業所につきましては、申請に掛かる事務等が煩雑、不慣れだということで、補助に係る申請は取下げられて、単独でやられるということがありましたので、これについて全額落とすということで、今回の732万8,000円の減額ということになりました。

それからもう1点目の地域介護・福祉空間整備推進交付金ですが、これは国の第2次の関係でいわゆる神奈川県でありました相模原事件、障害施設の事件が関係あって社会福祉施設の防犯対策に強化をするということでこのたび追加になった事業で、町内の3施設から手あげがあったわけですけれども、先ほど議員おっしゃいましたようにこの事業、国の10分の10で事業費全額国費でみるということがありますので、充てて町費のほうの上乗せは考えておりません。以上です。

○住民生活課長（森田 典子君） 議長、住民生活課長。

○議長（野口 俊明君） 森田住民生活課長。

○住民生活課長（森田 典子君） 17ページの焼却施設の点検清掃業務委託料の減額についてのご説明をいたします。

当初の予算では、通常の点検清掃の予算を計上しておりましたが、今年は大規模名和クリーンセンターの大規模修繕工事を行いました。その工事の関係で重複する部分、具体的には、排ガス処理設備の点検整備と、清掃といったような部分を省略と言いますか、今回はしておりませんのでその分が減額になったという内容でございます。以上です。

○幼児・学校教育課長（林原 幸雄君） 議長、幼児・学校教育課長。

○議長（野口 俊明君） 林原幼児・学校教育課長。

○**幼児・学校教育課長（林原 幸雄君）** 大山西小学校のガラスのUVカットでございますが、実はこの児童の診断は境港市の児童とは若干状況が違います。で、医師の指示に従いまして、紫外線をカットできれば光は入ってもいいということで、その対応をさせてもらっているところです。またカーテンで部屋の中をいつも真っ暗にするというのは他の児童についてもいろいろ影響もありますので、今回できるだけの改良をしていくという考えでございます。

それから学校給食費の手数料の増額でございますが、これはですね、栄養教諭がノロウィルスに感染いたしましたので、家族もあったということで。実はこのノロウィルスは簡易検査とPCR法という詳細な検査がございます。で、PCR法の検査を受けて陰性だということになってから従事するというようになっておりますので、この検査料が1回6,000円掛かるということで、複数の人数で数回検査を受けましたもので、今後の検査料が足らなくなったということで補正予算を計上させていただいたということでございます。以上です。

○**人権・社会教育課長（門脇 英之君）** 議長、人権・社会教育課長。

○**議長（野口 俊明君）** 門脇人権・社会教育課長。

○**人権・社会教育課長（門脇 英之君）** まず23ページの文化財解説板等の設置委託料の減額ですけども、これは6月補正で大山寺旧境内の解説板の設置費用として計上させていただきましたが、これは町費単独でございまして、その後観光商工課の国の補助事業のほうで利用が可能ということになりましたので、そちらのほうへ事業の振替えをしたもので、町費単独の予算のほうを削らせていただきました。

24ページ、史跡整備等の工事の130万でございますが、これは現在末長堤に使用されています安山岩のえのぐら石、約80立米を将来的な材料として、ストックしておくための工事でございます。

それから伝統的建造物群の補助事業の減額につきましては、4件当初予定してございましたが、詳細設計等につきまして協議した結果、施主さんのほうのご希望で、来年度以降の事業に変更となったために2件の減額があったものでございます。門脇家住宅につきましては、当初予算で耐震補強をすればということで予算計上してございましたが、これも施主さんのほうのお考えで詳細設計をするなかで、このたび耐震補強をしないという結論に達しましたものの関係でこの金額の減額になっております。以上です。

○**議長（野口 俊明君）** いいですか。

○**議員（4番 圓岡 伸夫君）** 議長、4番。

○**議長（野口 俊明君）** 圓岡 伸夫君。

○**議員（4番 圓岡 伸夫君）** 17ページの塵芥処理費ですけども、今回大規模改修で対象範囲がだぶったというふうにお聞きしましたけども、当初予算の段階でそれが分からなかったのかどうかということをもう一度お聞きしたいと思います。

それからですね、門脇家住宅ですけれども、まあ耐震もしないと、今後どうされるのか、次年度に振り替えをされるのかどうかという2点だけお聞きしたいと思います。

○住民生活課長（森田 典子君） 議長、住民生活課長。

○議長（野口 俊明君） 森田住民生活課長。

○住民生活課長（森田 典子君） お答えいたします。当初予算の段階で分からなかったかということですが、当初予算の編成の時の見積りをとる時と、実際の大規模修繕の設計の細かいところのぐあいとそのへんの詰めがちょうど重なるといいますか、はっきり明確に仕分けのできる段階ではございませんでしたので、予算確保ということで当初予算を計上したということでございます。以上です。

○人権・社会教育課長（門脇 英之君） 議長、人権・社会教育課長。

○議長（野口 俊明君） 門脇人権・社会教育課長。

○人権・社会教育課長（門脇 英之君） 門脇家住宅の耐震補強につきましては、来年度に移行ということのはっきりした施主さんのお考えは今ありません。いつされるかというのは施主さんのお考えになると思います。

[「了解しました」と呼ぶ者あり]

○議長（野口 俊明君） 他に質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

○議員（10番 近藤 大介君） はい、議長、反対討論。

○議長（野口 俊明君） 討論がありますので、まず原案に反対者の発言を許します。

10番、近藤 大介君。

○議員（10番 近藤 大介君） 本案に反対の討論をいたします。

今回一般会計にあたっては、4億320万円の増額の補正で、一般会計は補正後総額で120億円を超えると、そういう予算になっております。増額される新たな事業であったり、追加される事業をみますと、それぞれ必要な事業だと思います。また私はそもそも予算が増えることには決して反対ではありません。しかし、それは必要な事業を明らかにし、町の長期的なビジョンにそって必要なところにはしっかりお金を当てるけれども、そのお金は不要不急な事業を削減することによって生み出されたお金で、新たな投資がされるべきだと思います。

今日の質疑の中でも町長は有利な補助制度を使ったりするため予算が増えたというようなこともありましたけれども、必要だからするならいいんですけども補助率がいいからやると、家庭の状況で言えば必要だから買うのか、安いから買うのか、やはりそこで考え方というのは大きく違ってくると思います。（「そんなこと言ってない」と呼ぶ者あり）今回の定例会でも予算書のミスとか議案の誤りなど、職員のミスも近頃多くみら

れますが、財政規律の緩みが職員の仕事のミスであったりモラルの低下にも結び付いているような気がして私はなりません。必要な予算はやはり行財政改革をすることによって生み出し、手当していくべきだと思いますが、ただと予算が増えつづけるような今回の補正予算には賛成しかねますので反対といたします。

○議長（野口 俊明君） 次に原案に賛成者の発言を許します。

○議員（15 番 西山 富三郎君） 議長、15 番。

○議長（野口 俊明君） 15 番 西山 富三郎君

○議員（15 番 西山 富三郎君） 賛成討論をいたします。ご承知のようにね、この予算の前段が歳入歳出で予算です。そのあとに説明書がつきます。歳入歳出と説明書で予算は成り立つんですね。これを見ますと町は、町の目的はなにかといいますとね、住民福祉の増進なんです。そのために基本構想があり基本計画があり実施計画があるんです。これは実施計画です。あそこの村が道路を付けてください。あそこの村が梨やですね、農家の仕事の手伝いをしてくださいというものです。町長は提案する責任があります。我々議会はそれを否決することもできますし、修正することも賛成することができます。そして執行部にも議会にも責任がありますが、我々は議会で議決したことを説明する責任があるんですよ。無駄な予算だったらいけないと修正すればいいわけですね。いい予算ならいい予算だということで、住民福祉の増進のために出ている実施計画です。実施計画の予算、予算というのは実施計画というものですよ。大山町が一步一步進む予算ということ認めて賛成討論といたします。

○議長（野口 俊明君） 他に討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口 俊明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第136号を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（野口 俊明君） 起立多数です。したがって、議案第136号は原案のとおり可決されました。

ここで休憩いたします。再開は11時25分といたします。休憩します。

午前11時13分休憩

午前 11 時 25 分再開

日程第 17 議案第 137 号

○議長（野口 俊明君） 再開いたします。

日程第 17、議案第 137 号 平成 28 年度大山町国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口 俊明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第137号を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（野口 俊明君） 起立多数です。したがって、議案第137号は原案のとおり可決されました。

日程第 18 議案第 138 号

○議長（野口 俊明君） 日程第 18、議案第 138 号 平成 28 年度大山町国民健康保険診療所特別会計補正予算（第 3 号）を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口 俊明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第138号を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（野口 俊明君） 起立多数です。したがって、議案第138号は原案のとおり可決されました。

日程第 19 議案第 139 号

○議長（野口 俊明君） 日程第 19、議案第 139 号 平成 28 年度大山町介護保険特別会計補正予算（第 2 号）を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口 俊明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第139号を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔 賛成者起立 〕

○議長（野口 俊明君） 起立多数です。したがって、議案第139号は原案のとおり可決されました。

日程第 20 議案第 140 号

○議長（野口 俊明君） 日程第 20、議案第 140 号 平成 28 年度大山町農業集落排水事業特別会計補正予算（第 1 号）を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕

○議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕

○議長（野口 俊明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第140号を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔 賛成者起立 〕

○議長（野口 俊明君） 起立多数です。したがって、議案第140号は原案のとおり可決されました。

日程第 21 議案第 141 号

○議長（野口 俊明君） 日程第 21、議案第 141 号 平成 28 年度大山町風力発電事業特別会計補正予算（第 1 号）を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

○議員（4 番 圓岡 伸夫君） 議長、4 番。

○議長（野口 俊明君） 4 番 圓岡 伸夫君。

○議員（4 番 圓岡 伸夫君） 歳出 4 ページです。今回修繕料 341 万 3,000 円が計上されていますけれども、これに対して保険での今後支出が見込まれるのかどうかお聞きしたいと思います。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 補正予算について担当より答えさせていただきます。

○企画情報課長（井上 龍君） 議長、企画情報課長。

○議長（野口 俊明君） 井上企画情報課長。

○企画情報課長（井上 龍君） 失礼します。今回のこの修繕ですけど、経年劣化で予防のため行うものでして、一般財源での支出になります。したがって、保険での入ってくるものってというのはございません。以上です。

〔 「了解」と呼ぶ者あり 〕

○議長（野口 俊明君） 他に質疑ありませんか。

〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕

○議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕

○議長（野口 俊明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第141号を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔 賛成者起立 〕

○議長（野口 俊明君） 起立多数です。したがって、議案第141号は原案のとおり可決されました。

日程第 22 議案第 142 号

○議長（野口 俊明君） 日程第 22、議案第 142 号 平成 28 年度大山町水道事業会計補正予算（第 1 号）を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕

○議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕

○議長（野口 俊明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第142号を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔 賛成者起立 〕

○議長（野口 俊明君） 起立多数です。したがって、議案第142号は原案のとおり可決されました。

日程第 23 議案第 143 号

○議長（野口 俊明君） 日程第 23、議案第 143 号 平成 28 年度大山町一般会計補正予算（第 9 号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。町長 森田 増範君。

○町長（森田 増範君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） ただいま上程いただきました議案第 143 号 平成 28 年度大山町一般会計補正予算（第 9 号）につきまして提案理由のご説明を申し上げます。

本案は、複合商業施設建設事業に係る実施設計に遅れが生じたことにより、年度内完了が難しくなったことから事業の繰越明許費の追加をするものでございます。予算書 2 ページ「第 1 表 繰越明許費補正」として、複合商業施設建設事業 2,800 万円の追加をいたしております。以上で、提案理由の説明を終わります。よろしくお願いを申し上げます。

○議長（野口 俊明君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。

○議員（4 番 圓岡 伸夫君） 議長、4 番。

○議長（野口 俊明君） 4 番 圓岡 伸夫君。

○議員（4 番 圓岡 伸夫君） 先ほど説明のなかで、実施設計の遅れということをおっしゃいましたが、その原因というのはどこにあるのか、差し支えなければお聞きしたいと思います。

○町長（森田 増範君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 担当から述べさせていただきます。

○観光商工課長（持田 隆昌君） 議長、観光商工課長。

○議長（野口 俊明君） 持田観光商工課長。

○観光商工課長（持田 隆昌君） ご質問にお答えいたします。ご承知のとおり、大山ではにぎわいプロジェクトのチームというか、そういったものに取り組んでいただいております。そこでこういった複合商業施設の原案を考えていただくわけですが、やはり地元としては、景観に配慮したものを作りたいという要望が出るわけですが、やはり環境省との協議に入りますと、細かいところの指摘を何回か受けます。そのやりとりで期間が非常にずれ込んで、協議が整うのに時間を要したというところでございますので、よろしくお願いをしたいと思います。

[「了解」と呼ぶ者あり]

○議長（野口 俊明君） 他に。

○議員（10 番 近藤 大介君） 議長、10 番。

○議長（野口 俊明君） 10 番 近藤 大介君。

○議員（10 番 近藤 大介君） これは複合商業施設というような説明もありましたけど、大山寺参道の山の駅、通称山の駅に関しての予算だと思っておるわけですが、まあ環境省などとのやりとりで今年度中の設計完了が難しいという話が今ありましたが、

当初は今年度中に設計して、新年度に入ったらすぐ事業に掛かるもんだというふうに認識しとったわけですが、設計が遅れました。まあどこまでこれがね、遅れる見通しなのか、その遅れた後、全部遅れ遅れになっていくわけですが、事業着手、建設のほうがいづらになる見通しで、最後、いつぐらいに完成するのか、そのあたりの事業のスケジュールの説明とですね合わせて事業実施にあたっては国の補助制度などを使って町の持ち出しはかなり少なくできるわけですが、その実際にその運営をはじめますとね、ランニングコストが発生していくわけで、そういった後年度の負担の見通し、現在どのような形で推測しておられるのか、合わせて説明をお願いしたいと思います。

○観光商工課長（持田 隆昌君） 議長、観光商工課長。

○議長（野口 俊明君） 持田観光商工課長。

○観光商工課長（持田 隆昌君） 議員ご指摘のとおり、当初では年度内完了を目途としております。この協議が整うのが遅れたために年度内に間に合わないのではないかと、いうことを推測しておりますけども、だいたい遅れても1カ月程度かなというふうには考えております。従いまして建設等のスケジュールには影響が出ないものというふうに考えております。

それからランニングコスト等についてですが、実施設計をお願いしたりするなかでまたこちらとしても想定する部分があるわけですが、大山町内の技師等とも相談をしながら、今後さらに当初予算に向けて協議を深めて参りたいというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

○議員（10番 近藤 大介君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 近藤 大介君。

○議員（10番 近藤 大介君） 先だって事業担当者の方にお話を伺った感じだと、山の駅、参道中腹に建設してですね、そこに商業テナントを3店舗分ぐらいですか、入ってもらって飲食だったり土産物だったりの提供をして観光客の方に喜んでいただいてそれを経済活動の活性化に結びつけるということだと思んですけど、どういったテナントが入られるのか、やはり集客力のあるテナントに入って頂ければありがたいなとも思うわけですし、まあ広くできればそれが町内の方であるのが一番ではありますけれども、集客力が高いテナントということであれば町内に限らず、広くということもあろうかと思えます。そのあたりのテナント募集の考え方であったりとか見通しについても合わせて説明をお願いしたいと思います。

○観光商工課長（持田 隆昌君） 議長、観光商工課長。

○議長（野口 俊明君） 持田観光商工課長。

○観光商工課長（持田 隆昌君） はい、テナント募集につきましては、やはり町内、まず地元の方から中心にお声かけをさせていただくのが、順番かなというふうに思っています。それからもちろん集客力が望ましいわけですが、大山にそこがふ

さわしいものがどうかというものも問題となる、なってくるのかなというふうに思いますので、いたずらに集客力が見込めるからというところでは考えていないところでございます。これからは地元や事務局となります株式会社さんどうさん等々といろいろ協議しながら進めて参ることになると思いますのでよろしく申し上げます。

○議長（野口 俊明君） いいですか。他に質疑ありませんか。

〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕

○議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕

○議長（野口 俊明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第143号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔 賛成者起立 〕

○議長（野口 俊明君） 起立多数です。したがって、議案第143号は原案のとおり可決されました。

日程第 24 陳情第 6 号～日程第 25 発議案第 7 号

○議長（野口 俊明君） 日程第 24、陳情第 6 号についてと、日程第 25、発議案第 7 号問題行動等に総合的・長期的に対応する仕組みの実現を求める意見書の提出についてまで、計 2 件を一括議題とします。審査結果の報告、並びに提案理由の説明を求めます。

教育民生常任委員長 岩井 美保子君。

○教育民生常任委員長（岩井 美保子君） ただいま議題となりました、陳情第 6 号 鳥取県西部地区に問題行動等に総合的・長期的に対応する仕組みの実現を求める陳情書につきまして、教育民生常任委員会で 12 月 12 日に委員全員の 6 人で審査いたしましたので、審査結果の報告をいたします。

現在の保健・福祉の支援は、国の制度上縦割りになっている部分が多く、支援が必要な者に対してそれぞれの支援が混在しています。複数の問題を抱える家族に対し、分野別の支援を横断的に一つにまとめる仕組みが必要でもあります。ただ、（仮称）西部総合支援センターの開設には、検討会が優先されるべきとの意見もありました。

採決の結果、採択 4、継続審査 1 で採択すべきものと決しました。

以上で、審査結果の報告を終わります。

続きまして、発議案第 7 号 問題行動等に総合的・長期的に対応する仕組みの実現を求める意見書の提出について提案理由の説明をいたします。

平成 28 年 12 月 7 日に教育民生常任委員会に付託されました陳情第 6 号 鳥取県西部地区に問題行動等に総合的・長期的に対応する仕組みの実現を求める陳情書を審査した

結果、採択すべきものと決したので、ここに意見書の提出を発議するものであります。

それでは、意見書を朗読いたします。

問題行動等に総合的・長期的に対応する仕組みの実現を求める意見書、同一世帯内での困難な問題行動等（複数の問題が重複している＋家族全体に支援が必要）に適切に対処することは、現在の、高齢・障がい・子どもの支援が別々に行われる分野別支援体制では難しい。高齢の親が中年の子どものDVや精神症状のため自宅から逃れて避難が必要になるケースも稀ではない。

こうした難題に対処する仕組みを早急に整える必要があるので、下記のことを鳥取県が県西部地区の市町村と協力して実現するように求める。

記

1. 鳥取県西部に、発達障がい・精神障がい・高次脳機能障がい・認知症・引きこもり・DV・虐待・生活困窮など「分野を問わず、分野が重複しても、当事者のみならず、家族全体の支援が可能」、且つ、「精神症状・2次障害・不適切な行動などの問題行動全般」に対応可能な相談支援機関、「（仮称）西部総合支援センター」を開設すること。
2. 高齢・障がい・子ども等、どの分野でも相談・家庭訪問等に対応でき、且つ、当事者だけでなく家族全体の支援を行うことができる新たな専門職「（仮称）在宅ケースワーカー」の育成に取り組むこと。
3. 「（仮称）西部総合支援センター」から西部地区の全市町村に常駐の「（仮称）在宅ケースワーカー」を派遣すること。
4. 「（仮称）西部総合支援センター」では「（仮称）在宅ケースワーカー」の育成以外に、福祉支援人材全般の育成・レベルアップにも取り組むこと。
5. 「（仮称）西部総合支援センター」は県立県営が望ましいが、それが困難な場合、当面は県・西部地区の市町村、関係者、要望書提出者で当該センター設立開設・運営に関する検討会を持つこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年12月21日、鳥取県大山町議会議長 野口 俊明。

鳥取県知事 平井伸治 様、以上でございます。

陳情第6号

○議長（野口 俊明君） これから、陳情第6号についての委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

○議員（1番 加藤 紀之君） 議長、1番。

○議長（野口 俊明君） 1番 加藤 紀之君。

○議員（1番 加藤 紀之君） 委員会の意見のなかでですね、総合支援センターの開設

にはですね、検討会が優先されるべきとの意見もあったというふうな文言もありますけれど、そういった話、ちょっと詳しく分からないので、もう少し詳しく教えていただきたいです。

○議長（野口 俊明君） 教育民生常任委員長 岩井 美保子君。

○教育民生常任委員長（岩井 美保子君） ただいま加藤議員から質問がありましたのですが、この話はですね、結局、まだ全然なくて陳情に出てきました。ですからこれを決めるよりも検討会をする、検討会をもつのが本当じゃないかということの意見が出たわけです。ですけれど、採択されました方はこういう状況でこういうことが出れば、人間生まれてきて平等に扱ってもらわないけんというのが先だと。ですからこういう陳情が出ればちゃんときちんと対応して出て行くのがほんとじゃないかという切実なご意見もありまして、そういうことの話し合いがもたれたんですけれども、結局は、採択4、継続1名ということになったわけでございます。

○議長（野口 俊明君） いいですか。

[「了解」と呼ぶ者あり]

○議長（野口 俊明君） 他に質疑はありませんか。はあ？同じ委員会の場合はなしです。

[「進行」と呼ぶ者あり]

○議長（野口 俊明君） 他にありませんか。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） 議長、4番。

○議長（野口 俊明君） 4番 圓岡 伸夫君。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） よく分からないのでお聞きしたんですけれども、実際、県としてはですね、今現在どういう体制でこういう問題にあたっておられるのか、もし分かればお聞きしたいと思います。

○議長（野口 俊明君） 教育民生常任委員長 岩井 美保子君。

○教育民生常任委員長（岩井 美保子君） その話はちょっと出たんですけれども、陳情された方も呼んでいませんし、そこまで深く追求することはできませんでした。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 圓岡 伸夫君。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） 陳情された方を今呼んでいないというふうに言われましたけれども、これを読むとですね、非常に内容が当然県にも関わることであり、障害についても多岐にわたる非常になかなか理解のしづらい部分もあるのかなというふうに思いましたけれども、陳情者を呼ばれなかった理由をお聞きしたいと思います。

○議長（野口 俊明君） 教育民生常任委員長 岩井 美保子君。

○教育民生常任委員長（岩井 美保子君） 問いただしてもみませんでしたけれどもこの文書を読んでですね、陳情をしておられます面々の方々、3人でしたかおられましたですけれども、この方々は皆さんよくご存じのこととっておりますが、その中にも理由

も書いてありましたし、それによって審査をいたしたところでございます。

○議長（野口 俊明君） いいですか。他に質疑ありませんか。

〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕

○議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕

○議長（野口 俊明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから陳情第 6 号を採決します。

この陳情に対する委員長報告は採択です。

この陳情は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

〔 賛成者起立 〕

○議長（野口 俊明君） 起立多数です。したがって、陳情第 6 号は、委員長の報告のとおり採択とすることに決定しました。

発議案第 7 号

○議長（野口 俊明君） これから、発議案第 7 号について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕

○議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕

○議長（野口 俊明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから発議案第 7 号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔 賛成者起立 〕

○議長（野口 俊明君） 起立多数です。

したがって、発議案第 7 号は、原案のとおり可決されました。

日程第 26 発議案第 8 号

○議長（野口 俊明君） 日程第 26、発議案第 8 号 大山町議会議員政治倫理条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。提出者 議会運営委員長 野口昌作君。

○議会運営委員長（野口 昌作君） ただいま議題となりました発議案第 8 号 大山町議会議員政治倫理条例の一部を改正する条例について提案理由の説明をいたします。

本案は、大山町議会議員政治倫理条例第 4 条の政治倫理基準に議員の地位による影響力を共に及ぼす行為をしないことを追加するとともに、調査請求にあたっての必要人数

の規定、その他字句の改正をするものであります。以上で発議案第8号の提案理由の説明を終わります。

○議長（野口 俊明君）これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口 俊明君）質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口 俊明君）討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから発議案第8号を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（野口 俊明君）起立多数です。したがって、発議案第8号は原案のとおり可決されました。

日程第27 委員会の調査結果の報告

○議長（野口 俊明君）これから、日程第27、健康・医療・介護と財政に関する調査特別委員会の調査結果の報告を議題にします。

健康・医療・介護と財政に関する調査特別委員会委員長 西尾 寿博君。

○健康・医療・介護と財政に関する調査特別委員会委員長（西尾寿博君） それでは、報告書を報告いたします。若干、長くなりますが、最後まで読みたいと思います。よろしく頼みます。

健康医療介護と財政に関する調査特別委員会報告書、平成28年12月20日、大山町議会議長 野口俊明様、健康・医療・介護と財政に関する調査特別委員会委員長 西尾寿博。

1. はじめに

大山町では、生活習慣に関わる病気が多く、国保加入の町民一人当たりの医療費が37万6,000円になるなど、町民の医療費が急増している。少子高齢化により、国でも社会保障給付費（年金・医療・福祉その他）の支出が過去最高の110兆円になるなど支出増が続いており、社会保障制度を維持するための制度の適正な運営は、国、地方とも大きな課題である。

本町は平成17年に3町合併したため、交付税の優遇措置を受けているが、平成31年度でその特例措置も終わり、財政運営が徐々に厳しくなっていくことが予測される。こうしたことを背景に、本町の財政状況を考慮しながら、今後の健康・医療・介護のあり方、課題を調査研究する目的で、平成27年4月に議員全員参加による特別委員会を設置し活動してきた。

テーマが広範にわたるため、全てにおいて詳細な検討を行うことは困難であったが、現在の大山町の主要な問題について、課題を整理し、議会としての方向性を示し、本委員会のまとめとする。

2. 調査の概要

「健康づくり運動について」や「介護保険の現状と課題等」、「大山診療所での人間ドック健診案」など、町の事業について担当課長から説明を受けたほか、平成 27 年 10 月には広島県呉市を視察し、レセプトデータを活用したジェネリック医薬品使用の促進など、呉方式といわれる国保事業の改革に学ぶなど、10 回の委員会を開催し調査研究を行った。

○議長（野口 俊明君） ちょっと待ってください。本日、これからこれを続けていきます。そうしますと 12 時をまわります。昼になります。本定例会の全議案が終わるまでこの議会を続行したいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。それでははじめてください。続けてください。

○健康・医療・介護と財政に関する調査特別委員会委員長（西尾寿博君） はい、10 回の委員会を開催し調査研究を行いました。まとめ合わせて 12 回開催しております。

3. 現状と課題

1) 「まったなし健康づくり」について

本町では、糖尿病、心臓病、脳血管疾患、慢性気管支炎など生活習慣に関わる病気が町民に多く見られる。特に、人工透析患者の割合は、鳥取県内でもっとも多い。

このため、平成 27 年度の国保加入の町民一人当たりの医療費は 37 万 6,000 円で、平成 21 年度の 30 万 2,000 円に比較し、急激に増加している。医療費の増大により、国保会計は差し迫った状況にあり、町民の国保税負担も増えている。

こうしたことを受け、平成 27 年度から「大山町民総健康づくり運動～まったなし健康づくり」が始まった。

町民総健康づくり運動は、食、運動、健診（検診）を柱に、鳥取大学、町内各種団体と連携しながら町民の健康意識を高めることをねらいとしている。

食の分野では、食育の推進、減塩の普及、運動の分野では、手軽にできる運動の普及、運動機会の提供、健診の分野では、受診率の向上、健康指導の強化が、主な内容である。

運動の分野では、カーブスジャパンとの連携により、女性の健康づくりへの意識が進み、平成 28 年 11 月には、全国初の男性版カーブス「ブルーディア」が本町にオープンするなど、生活習慣病対策としての健康づくりは少しずつ進みつつあると見受けられる。

しかし、有料のカーブス、ブルーディアが、もともと健康づくりに関心がなかった層をどれだけ取り込むことができているかは、今後の検証を待たねばならず、また、

食や健診の面では目立った改善が進んでおらず、町民全体の健康づくりの意識改革は依然不十分である。

こうしたことから、先の 9 月定例会で、「実効の上がる健康増進政策を求める決議案」が提出され可決したところである。

「まったなし健康づくり」の取り組みは、まだ 2 年目で始まったばかりとはいえ、町民の医療費削減、健康づくりが、まさに「まったなし」の喫緊の課題であることを考えれば、各地区に担当保健師を配置してきめ細かな健康指導を行うなど、さらに積極的な取り組みが求められる。

2) 介護予防事業について

本町の高齢化率は平成 26 年に 35% を超え、県 (28.5%) や国 (25.2%) の数字を大きく上回っており、団塊の世代が 75 歳になる平成 37 年には高齢化率が 42.4% になると推計されている。

高齢化に伴い、介護保険の要介護者、施設サービス利用者も増えており、3 年ごとの介護保険計画の見直しのたびに、保険料の引き上げをせざるを得ない状況になっている。住み慣れた地域でずっと暮らしたいという高齢者の願いをかなえるため、「まったなし健康づくり」の一環として、高齢者の健康づくり、介護予防にさらに積極的な取り組みが求められる。

3) 大山診療所の経営について

大山診療所は、地域医療の拠点として貢献を果たしているが、平成 21 年 7 月以降、固定医不在であり、鳥取大学医学部や、元所長の芦田先生の協力による応急体制での運営が続いている。

当初は入院病床、介護病床として利用していた 2 階部分は、平成 23 年度から、地域密着型介護老人福祉施設として、民間事業者の有償で貸与され、一定の収入があるが、外来診療の患者数が減少し、赤字が拡大している。

平成 25 年度決算審査特別委員会報告では、「固定医確保の是非も含めて、診療所のあり方を根本から検討されたい」と意見を付けているが、その後、平成 27 年 6 月定例会では、大山地区区長会長から提出された「大山診療所の存続と固定医の配置を求める陳情」を、診療所を辺地医療の拠点として位置づけ存続していくべきと、賛成多数で採択している。

診療所存続を願う地元の強い希望もあり、平成 27 年度に、同診療所を町の健診センターとして整備する方針を定め、2,000 万円の設備投資を行い、28 年度から人間ドックの受け入れに力を入れている。

健診センター化の取り組みは始まったばかりであるが、人間ドックの受診希望者は当初見込みを大きく下回っており、診療所の経営赤字も懸念される。

今後は、地域住民への利用をさらに呼びかけるなど、経営改善に向けた一層の取り

組みと、経営状況を随時公開するなどして、その成果を適宜検証することも必要である。

4) 国保会計の健全化

保険給付費の急激な増加により国保会計はひっ迫した状態になっている。平成21年度には3億9,000万円あった国保基金は、平成27年度末で3,700万円になり、平成28年度末で1,700万円まで減少する見込みである。

この間、国保税の税率も平成24年度から3年連続で引き上げとなり、平成27年度の一人当たりの国保税調定額は鳥取県内で2番目に高い水準になっている。

こうしたことから「まったなし健康づくり」の取り組みが始まっているものの、国保加入者の高齢化や、高額な医薬品の普及などから、今後さらに保険給付費の増が見込まれる。

平成27年度は、一般会計から法定外繰入金5,000万円も予算化された。(同年度は結果として医療給付費の伸びが低く、法定外繰入は行われなかった。)

国保の加入者は年金生活者や小規模事業者など低所得者が多いことから、保険税の引き上げは慎重に考える必要があり、経済状況や社会状況なども考慮し、法定外繰入を行わざるを得ない場合もある。

しかし、国保会計は独立採算が原則であることや、今後一般会計の交付税収入が減少することを考慮すれば、法定外繰入は最小限に止めるようにしなければならない。

国保制度改革により、平成30年度から鳥取県での広域の運営になるが、資格管理、保険給付、保険料率の決定、賦課・徴収、保険事業など地域におけるきめ細かな事業は、引き続き各市町村での対応になる。

今後も、町民の医療費削減に向けた積極的な取り組みと、適正な税率設定により会計の健全化を図っていかなければならない。

最後になりました。

4. まとめ

健康・医療・介護にかかる問題は、町民にとっても最も身近で、もっとも切実な問題でもある。そうであればこそ、行政はこれらの課題や問題点、方向性を町民にわかりやすく説明し、ともに考え、解決に向け協働していかなければならない。徐々に財政運営が厳しくなっていくことを想定すれば、行政サービスと住民負担のあり方は、住民参画のもとで今後さらに慎重な議論が必要となる。

様々な課題の中で、今回取り上げた項目は、相互に関連し特に重要なものである。一朝一夕に解決できる課題ではなく、また具体案の意見は多岐に分かれるところであるが、取り組みの方向性を本特別委員会で確認した。

大山町議会として、下記事項を町長に提言し、まとめとする。

記

1. 各地区に担当保健師を配置しきめ細かな健康指導をするなど、「まったなし健康づくり」をさらに積極的に進めること。
2. 介護予防事業をさらに充実させること。
3. 直営診療所の経営については、地域住民の利用の呼びかけなど一層の経営改善努力を行うこと。また、各診療所の経営状況を随時公開するなどし、その成果を適宜検証すること。
4. 国保会計は独立採算が原則である。やむをえず、一般会計から法定外繰入を行う場合は最小限に止めること。

以上、長くなりました。

○議長（野口 俊明君） これで健康・医療・介護と財政に関する調査特別委員会の調査結果の報告を終わります。

日程第 28 議員派遣について

○議長（野口 俊明君） 日程第 28、議員派遣についてを議題にします。

会議規則第 127 条の規定により、お手元に配布してありますとおり、1 月 12 日から 1 月 13 日に滋賀県大津市の全国市町村国際文化研修所で開催されます、市町村議会議員研修に、米本 隆記 議員、を派遣するものです。

お諮りします。議員派遣をすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口 俊明君） 異議なしと認めます。

したがって、議員派遣することに決定しました。

日程第 29～日程第 33 委員会の閉会中の継続調査について

○議長（野口 俊明君） 日程第 29、総務常任委員会の閉会中の継続調査についてから日程第 33、議会運営委員会の閉会中の継続調査まで計 5 件を一括議題にします。

総務常任委員会、教育民生常任委員会、経済建設常任委員会、広報常任委員会、議会運営委員会の各委員長から、委員会の所管事務について第 75 条の規定によって、お手元に配付しました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。各委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口 俊明君） 異議なしと認めます。したがって、各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

閉会宣告

○議長（野口 俊明君） これで本定例会に付議された案件は、全部終了いたしました。
会議を閉じます。

平成 28 年第 9 回大山町議会定例会を閉会します。

○局長（手島 千津夫君） 互礼を行います。一同起立、礼。

午後 0 時 10 分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する

議 長 野口 俊明

署名議員 近藤 大介

署名議員 西尾 寿博